

大学発ベンチャー 設立等に関する説明会

ベンチャーとは？

ベンチャー設立に必要なことは？ 等々

ベンチャー、スタートアップ等についてご興味がある方、
ベンチャーの設立等にご関心のある方等々、多くの皆様のご参加をお待ちしております！



徳島大学研究支援・産官学連携センターでは、大学発ベンチャーの円滑かつ適正な支援を行うことを目的として、平成28年11月に「徳島大学発ベンチャー認定制度」を制定しました。
それに伴い、大学発ベンチャー創出の促進を図り、さらなる研究活動の活性化及び社会への貢献を目指し、ベンチャー設立等に詳しい弁護士、金融機関の方々をお招きして、大学発ベンチャー設立等に関する説明会を開催します。

日時

平成28年**12月14日** 水
18:00～20:00 (受付17:30～)

対象 教職員，学生，企業等

場所

徳島大学 産学官連携プラザ
3F 日亜ホール (常三島キャンパス)

参加費 無料

プログラム (予定)

18:00～	主催者挨拶	徳島大学 理事 (地域・産官学連携担当)	副学長 吉田 和文
18:05～	STORIA法律事務所 弁護士 柿沼 太一 氏	「ベンチャー立ち上げに必要なこと」	
18:35～	株式会社阿波銀行 営業推進部 副部長 里 正彦 氏	「創業と地元連携」	
19:05～	株式会社みずほフィナンシャルグループ みずほ証券 戦略調査部 ディレクター 小川 久範 氏	「スタートアップの実際」	
19:35～	徳島大学研究支援・産官学連携センター センター長 織田 聡	「徳島大学発ベンチャー認定制度について」	
19:45～	質疑応答		

「大学発ベンチャー設立等に関する説明会」 参加申込書

申込方法

E-Mail又はFAXにて知財法務部門宛にお申し込み下さい。

■【E-mail】 rac-info@tokushima-u.ac.jp

下記必要事項をご記入の上お送り下さい。

[件名] ベンチャー説明会参加

[内容] 氏名・所属・役職・E-mail

■【FAX】 088-656-7593

申込締切

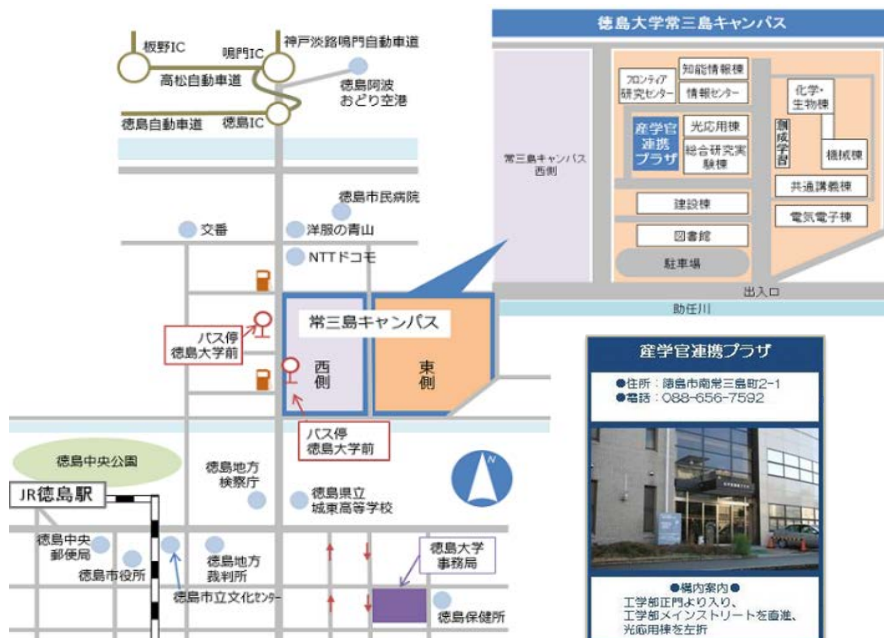
平成28年12月13日(火)

※当日参加も可能ですが、資料準備のため事前にお申し込み頂けましたら幸いです。

参加者	氏名	
	所属・役職	
	E-mail	
参加者	氏名	
	所属・役職	
	E-mail	

ベンチャー、スタートアップ、徳島大学発ベンチャー認定制度等についてご質問等があれば事前にご記入下さい。

会場 徳島大学産学官連携プラザ（常三島キャンパス）



お問合せ先

徳島大学
研究支援・産官学連携センター
知財法務部門（担当 井内）

〒770-8506
徳島市南常三島町2-1

【TEL】088-656-7592

【FAX】088-656-7593

【E-mail】

rac-info@tokushima-u.ac.jp

